

パブリックコメントへの回答

1. ご意見

道路のデザインの中に街頭・照明がありますが、電柱の地中化と共に、「町を明るくする」工夫が必要かと思われまます。

町分地区は、他の集落と比較し密集しているのにも関わらず、街頭は薄暗く少なく、防犯灯もあまり見られません。

商工会が数十年毎に設置された街頭は水銀灯であり、経年劣化で薄暗く、また破損や停止している箇所が多く、足元を明るく灯しているとは言い難いと思えます。夜7時以降の一人歩きなどは、大人でも危険にさえ思えます。

保育園児、小中学校の通園・通学時の登下校の際の安心安全確保や防犯対策にとっても適切な街頭・防犯灯の設置は必要不可欠と思えます。

この際、景観づくりの一環として、この計画に盛り込み、公的整備を行ってはいかがでしょうか。積極的なアプローチを望みます。

1. 村からの回答

ご指摘の通り重要な点と認識しており、今後適切な対応が必要と考えております。今回の「町分地区景観ガイドライン」の上位計画となります「町分地区景観づくり構想（令和元年度に同様に地域住民委員会等によって策定）における「8つの小さなプロジェクト」の一番目にも「地域全体で安心して気持ちよく歩ける道にする」を位置付けております。

「景観ガイドライン【公共施設編】」25ページにも「街灯の仕様」を定めており、今後これに従って、道路や小さな交通拠点、ポケットパーク等で街灯の設置を進めて参りたいと考えております。

2. ご意見

町分景観ガイドライン（案）全体を見ますと条例化ではなく、努力事項または家を建てる際のルール程度と思われれます。「街並み」と位置づけ、住民共有の財産とされるのであれば、財政的な助成措置や支援措置などを組み入れた、地域住民の協力が得られやすい制度設計と条文化が必要かと思ひます。

2. 村からの回答

「景観ガイドライン【まち並み編】」については、検討委員会において条例化について慎重な意見があったことから、ガイドラインとして運用する案としておりますが、今後地区住民の皆様の御意見を頂きながら、より詳細を検討していく予定です。

ガイドラインの実効性を高めるための財政的な助成措置、アドバイザー制度等の支援措置についても、検討委員会等でご意見を頂いており、今後そうした制度設計について、みなさまからご意見を頂きながら検討して参ります。